

「ものづくり補助金 通常枠」概要

2022.5.12更新

1	概要	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 例：新商品(試作品)開発、新たな生産方式の導入、新サービス開発、新たな提供方式の導入
2	応募条件	・中小企業であること(製造業300人以下、卸売・サービス業100人以下、NPO法人300人以下) ・同内容で他の補助金を受けていないこと、過去10ヶ月以内にもものづくり補助金で採択されていないこと ・応募申請時点で補助事業の実施場所(工場や店舗等)を有していること 等
3	補助対象	上記1の目的に使用するのであれば ①システム構築費用 ②ファイルメーカーライセンス購入費用が、補助対象となります。 (補助対象の「機械装置・システム構築費」という項目に当てはまると回答を得ました)
4	次回応募締切日	2022年8月18日(木) 17時 (年4回程度募集)
5	補助金額	補助率： 中小企業者 1/2、 小規模企業者(アルバイトも含む常勤従業員数 20名以下) 2/3 金額： 100万円～上限1,000万円(従業員数6～20人)、上限1,250万円(21人以上)
6	審査項目概要	A.技術面(①取組内容の革新性②課題や目標の明確さ③課題の解決方法の優位性④技術的能力) B.事業化面(①事業実施体制②市場ニーズの有無③事業化までのスケジュールの妥当性④補助事業としての費用対効果) C.政策面(①地域経済への波及効果②ニッチトップとなる潜在性③事業連係性④イノベーション性⑤事業環境の変化に対応する投資内容)
7	導入スケジュール概略	①応募 ②採択 → 交付決定 ③交付決定日から10ヶ月以内に導入を完了(途中で中間報告提出、終わりに完了報告提出) ④検査(担当者が社を訪問、補助金額決定) ⑤補助金請求、支払 ⑥事業化状況報告(毎年4月、計6回報告書提出)
8	申請方法と書類	①ホームページより、電子申請となります。 1. まず、経産省の行政ログインサービス「GビズID」に登録する 2. 1で登録したIDを使い、電子申請する ②提出書類 1. 事業計画書 (具体的取組内容、将来の展望、数値目標等、A4で10ページ程度) 2. 賃金引上げ計画の表明書 (直近の最低賃金と給与支給総額を明記し、それを引き上げる計画に従業員が合意していることがわかる書面) 3. 決算書等 (直近2年間の貸借対照表・損益計算書等。設立間もない場合は事業計画書及び収支予算書) 4. 従業員数の確認資料(法人は法人事業概況説明書の写し) 5. その他加点に必要な書類があれば(任意)
9	どんな事業計画が必要か	以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること。 ①事業者全体の付加価値額(営業利益、人件費、減価償却費を足したもの)を年率平均3%以上増加 ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にする
10	申請要件に反する場合の返還規程	・申請時点で、賃上げ計画に従業員へ表明していないことが発覚した場合は全額返還 ・事業計画終了時点で給与支給総額要件が未達の場合、「残存簿価等×補助金額/実際の購入金額」を返還 ・毎年度末(毎年3月)時点で最低賃金要件が未達の場合、「補助金額/計画年数」を返還 等
11	実施団体	経済産業省 中小企業庁の事務局である「全国中小企業団体中央会」 ものづくり補助金事務局サポートセンター 受付時間：10:00～17:00/月曜～金曜(土日祝日除く) 電話番号：050-8880-4053 URL http://portal.monodukuri-hojo.jp/

令和4年5月12日掲載の第11回公募要領より作成しました。

※概略をまとめた資料です。実際応募される場合、実施団体の発行する「応募要領」をご確認下さい。